

令和6年度浜松市防犯カメラ設置事業費補助

(自治会説明用)

事前の申請が必要となります。

(申請前に工事に着手した場合は補助対象外となります。)

対象経費の **1/2**

上限 10 万円まで

(※1 台につき)



- 1 対象経費 ※防犯カメラ購入及び設置に要する経費
 ※防犯カメラの撮影を示す表示の製作設置に要する経費
 ※維持管理費等は補助の対象にはなりません。
- 2 申請手順 申請に係る具体的な手順は裏面をご参照ください。
- 3 設置台数 1 自治会につき 2 台まで
- 4 申請先 市民生活課 (浜松市役所本館 3 階)
- 5 その他 申請までの具体的な手順等は裏面をご参照ください。

出世大名
家康くん



問合せ先 浜松市市民部市民生活課

担 当 : 市民安全グループ

連絡先 : 053-457-2231

防犯カメラ設置補助の申請までの手順

不明な点がありましたら、どの段階でも市民生活課にご相談ください。053-457-2231

ステップ1 自治会内で防犯カメラが必要か検討します。

- ・見守り空白地帯や不審者が目撃された場所等があるか？
- ・設置費や維持管理費を自治会で負担できるか？

※参考として、設置費や維持管理費の事例を知りたい場合は市役所市民生活課に問合せください。

ステップ2 防犯カメラの設置場所があるか確認します。

- ・カメラを取り付ける電柱等があるか？
- ・設置予定の電柱等や土地の所有者の同意は得られるか？

※電柱がない場合などはポールを建てて設置することも可能ですが高額になります。

ステップ3 市民生活課に補助対象となるか確認します。

- ・想定している条件で補助対象となるか？
- ・防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインに抵触しないか？

ステップ4 業者から見積りを取り、設置するか否かを決めます。

- ・カメラや記録装置の仕様はどうするか？
- ・見積額から自治会の負担額を試算して設置が可能か？

※業者は、地元の電気設備工事業者や電力会社などが一般的です。

ステップ5 申請書類を作成し、市に提出します。

※申請書は地区自治会連合会長の署名または記名押印をもらってください。

【補助金申請後の交付までの流れ】

